

令和7年8月27日

八尾駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行)場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
63	八尾(7)汚水中継槽 清掃等作業	陸上自衛隊 八尾駐屯地	8.3.31	7.8.27	7.9.9 10:00	7.9.9 10:00	防衛省競争参加資格(全省 庁統一資格)を有しない者で あっても、少額随契と同等規 模の契約を常時継続的に締結 していることを証明できる 者、過去の実績等により十分 な履行能力が証明できる者で あれば参加可	・総品目総額決定
			以下余白					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、お問い合わせ先及び提出先

〒581-0043

住所：大阪府八尾市空港1-81

契約機関名(担当)：陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊

(中島)

電話番号(内線)：072-949-5131 (内線:348)

FAX番号：072-949-5313

メー ル：メール ma429fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見積書

件名リスト一連番号	63 (7.8.27)
-----------	---------------

(税抜き)

見積金額¥

品名	規格	単位	数量	単価	金額
1 八尾(7)汚水中継槽清掃等作業	仕様書のとおり	セット	1		
2 内訳 別添					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊八尾駐屯地		納期 (履行期限)		8.3.31
契約保証金	(免除)		入札(見積)書 有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(個人の場合)、当団体(団体の場合)は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

※押印を省略する場合は、担当者氏名及び担当者連絡先を記載願います。

※見積金額の算定基礎となる内訳書(直接工事費、諸経費等)を添付願います

令和7年9月9日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 寺内 宏 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

市場価格調査書

件名リスト一連番号	63 (7.8.27)
-----------	---------------

(税抜き)

見積金額¥

	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	八尾(7)汚水中継槽清掃等作業	仕様書のとおり	セット	1		
2	内訳 別添					
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊八尾駐屯地		納期 (履行期限)		8.3.31
	契約保証金	(免除)		入札(見積)書 有効期間		

上記の件名について、市場価格調査の協力をお願いいたします
 ※内訳書(部材費・労務費・諸経費等)を添付願います
 ※内訳書様式、業者随意様式による。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地
 第398会計隊八尾派遣隊長 寺内 宏 殿

住 所
 会 社 名
 代表者名
 担当者氏名
 担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

- 1 件名
八尾（7）汚水中継槽清掃等作業
- 2 場所
大阪府八尾市空港1丁目81番地 陸上自衛隊八尾駐屯地
- 3 期間
契約締結日 ～ 令和8年3月31日
- 4 役務概要
汚水槽の清掃及び汚泥・固化油脂の処分を実施するものである。
- 5 槽規格等

名 称	規格	洗浄面積	実施時期
汚水槽	直径1.2m×高さ4.72m	約19㎡	別途調整

- 6 一般事項
 - (1) 適用基準
本役務は、仕様書・図面によるほか建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に基づき実施するものとする。
 - (2) 協議
ア 本役務の実施に際し仕様書に記載なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施するものとする。
イ その他、不明な事項についてはその都度監督官と協議し、指示に従うものとする。
 - (3) 現場管理
ア 本役務は請負業者の責任において実施するものとし、清掃に際し破損した場合は監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧するものとする。
イ 作業に際し、請負者は作業内容を作業関係者に十分掌握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施するものとする。
ウ 作業中、異常があった際は、速やかに監督官へ報告するものとする。
エ 作業現場の風紀、衛生、盗難予防については、必要な処置を施すと共に請負者の責任において管理するものとする。
 - (4) 工程表
請負者は、作業に先立ち、監督官と協議の上、工程表を作成し監督官に提出するものとし、了解を得た後作業するものとする。
 - (5) 写真
請負者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施するものとする。項目は、作業前・作業中・作業完了後及び監督官の指示箇所とする。また写真は、作業完了後速やかにA4判アルバムに整理のうえ1部提出するものとする。
 - (6) 電気・水の使用
自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。但し、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。

7 特記事項

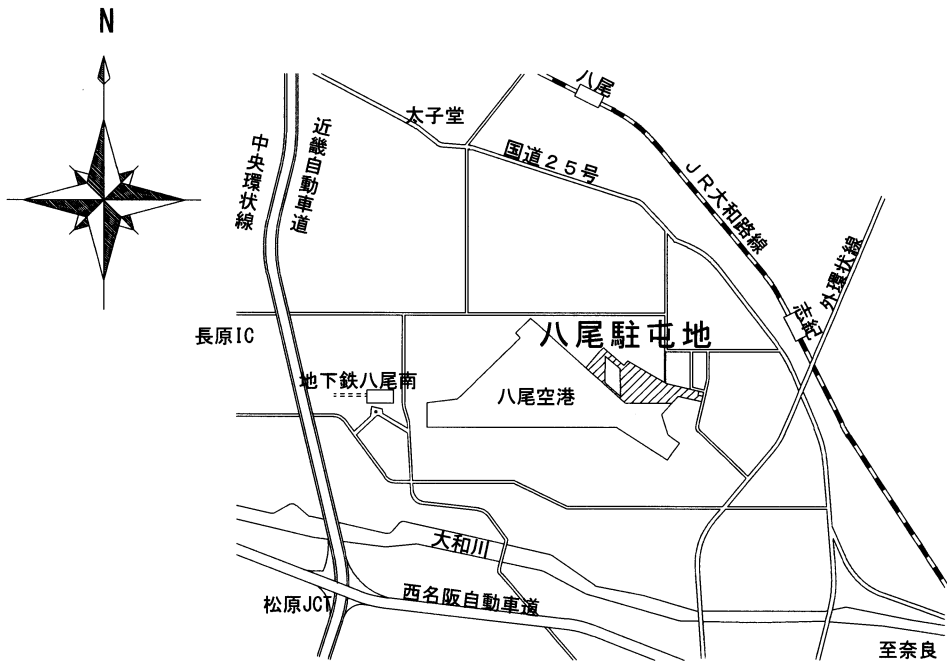
- (1) 清掃は水面の油分及び底部汚泥をバキューム車により汲み取り、高圧洗浄機等により壁面及び仕切板を洗浄し、洗浄水も汲み取るものとする。
- (2) 作業前にポンプの手動運転を実施し、水位下限まで汚水排出を実施すること。
- (3) 汲み取った汚泥及び油分を含む洗浄水は産業廃棄物処理基準に基づき処分するものとする。
- (4) 産業廃棄物管理票は請負業者で準備するものとする。
- (5) 直近年度（令和6年度）の排出量は690キログラムである。

8 提出書類

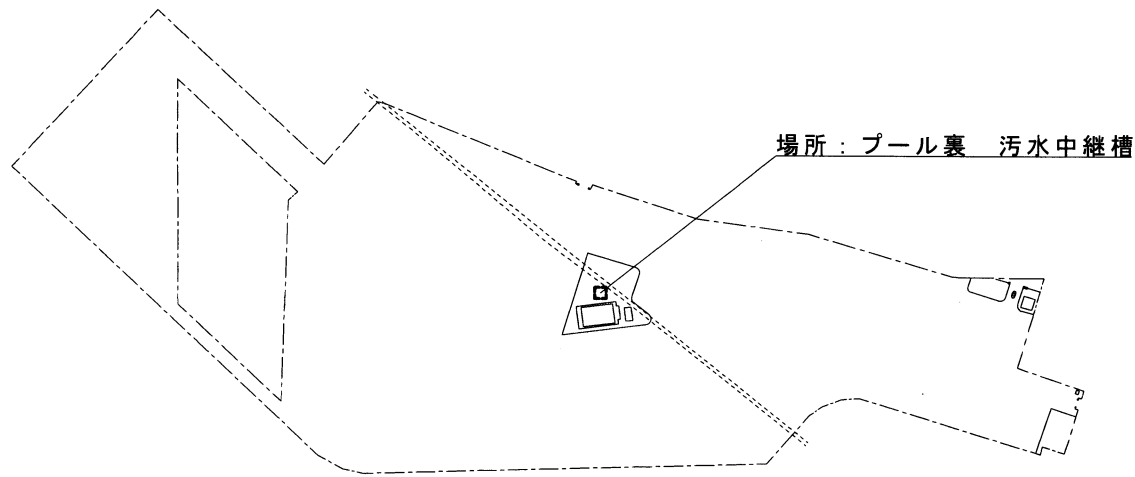
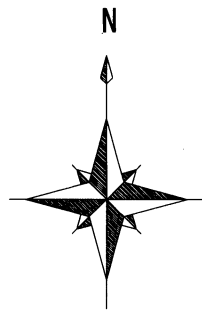
- | | | |
|--------------------|------|-------------|
| (1) 内訳明細書 | 1部 | (契約後、速やかに) |
| (2) 工程表 | 2部 | (契約後、速やかに) |
| (3) 着工届 | 2部 | (契約後、速やかに) |
| (4) 完了届 | 2部 | (契約後、速やかに) |
| (5) 現場代理人通知書 | 1部 | (契約後、速やかに) |
| (6) 作業写真 | 1部 | (契約後、速やかに) |
| (7) 産業廃棄物収集運搬業許可証 | 1部 | (清掃開始前) |
| (8) 産業廃棄物処分業許可証 | 1部 | (清掃開始前) |
| (9) 産業廃棄物管理票（A～E票） | 1部 | (点検完了後速やかに) |
| (10) その他、指示された書類 | 必要部数 | (その都度) |

9 完了検査

本清作業完了後、本仕様書に基づき検査官が検査を実施し、合格をもって完了とする。

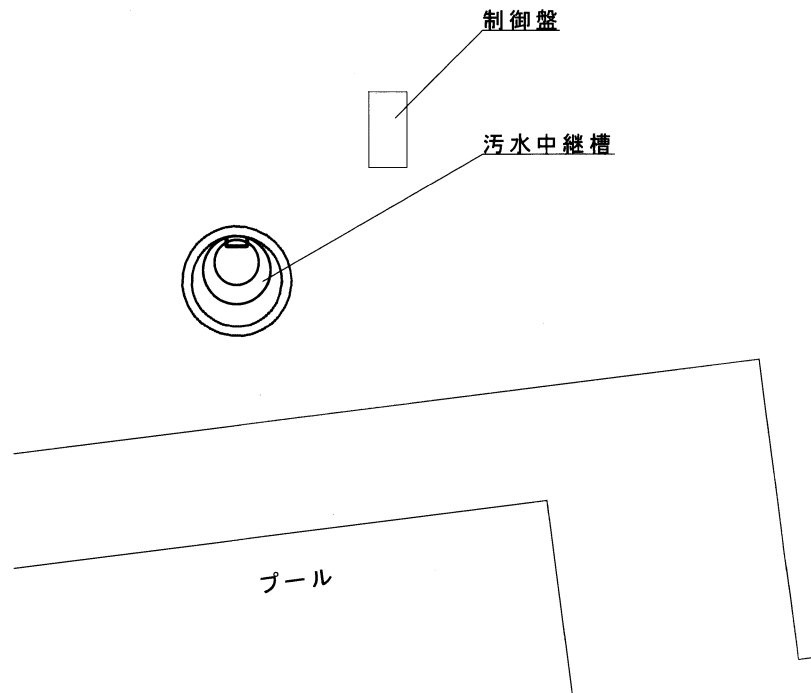


案内図



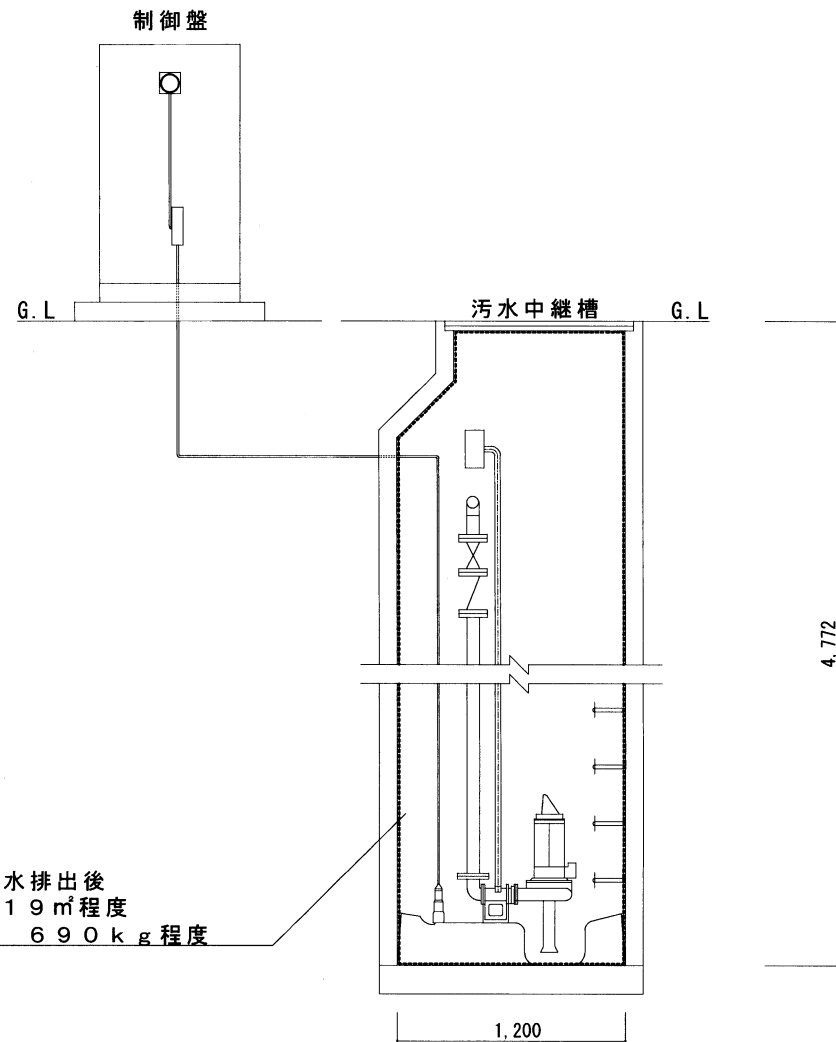
配置図

件名	八尾（7）汚水中継槽清掃等作業	仕様書番号	3 / 4
図面番号	案内図・配置図	縮尺	—
陸上自衛隊八尾駐屯地業務隊管理科			



汚水中継槽配置図 S=1/100

ポンプ手動運転により既存汚水排出後
 壁面・配管類高圧洗浄実施 19㎡程度
 洗浄水及び堆積汚泥汲み取り実施 690kg程度



汚水中継槽断面図 S=1/40

件名	八尾(7)汚水中継槽清掃等作業	仕様書番号	4/4
図面番号	汚水中継槽図	縮尺	図示
陸上自衛隊八尾駐屯地業務隊管理科			